

埋戻し土

土質試験

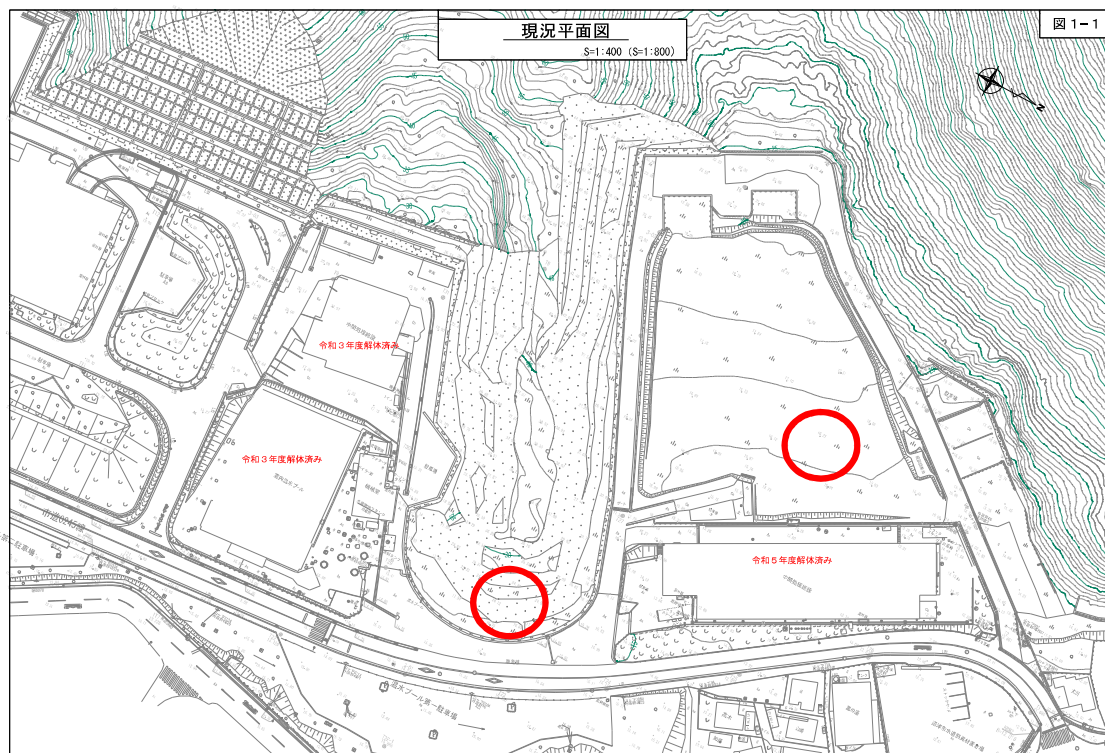
# 報告書

土質試験報告書  
(掘削土・地山土)

竹中土木・集組特定建設工事共同企業体

静岡県盛土等の規制に関する条例申請等の手引きに基づき  
土壌試験を実施いたしました。

地山(中央部)および北側の土砂はいずれも基準値以内でした。



○ 資料採取場所

添付資料

- ①静岡県盛土等の規制に関する条例申請等の手引き(抜粋)  
土砂基準
- ②計量表 中央地山部
- ③計量表 北側部分
- ④資料採取状況

①静岡県盛土等の規制に関する条例  
申請等の手引き（抜粋）

## ○ 土砂基準（施行規則第4条 別表第1）

物質の種類 (土砂基準物質)	土砂等に水を加えた場合に 溶出する物質の量に関する基準 (溶出量基準)	土砂等に含まれる物質の 量に関する基準 (含有量基準)
クロロエチレン	検液1リットルにつき0.002ミリグラム以下であること。	—
四塩化炭素	検液1リットルにつき0.002ミリグラム以下であること。	—
1,2-ジクロロエタン	検液1リットルにつき0.004ミリグラム以下であること。	—
1,1-ジクロロエチレン	検液1リットルにつき0.1ミリグラム以下であること。	—
1,2-ジクロロエチレン	検液1リットルにつき0.04ミリグラム以下であること。	—
1,3-ジクロロプロペン	検液1リットルにつき0.002ミリグラム以下であること。	—
ジクロロメタン	検液1リットルにつき0.02ミリグラム以下であること。	—
テトラクロロエチレン	検液1リットルにつき0.01ミリグラム以下であること。	—
1,1,1-トリクロロエタン	検液1リットルにつき1ミリグラム以下であること。	—
1,1,2-トリクロロエタン	検液1リットルにつき0.006ミリグラム以下であること。	—
トリクロロエチレン	検液1リットルにつき0.01ミリグラム以下であること。	—
ベンゼン	検液1リットルにつき0.01ミリグラム以下であること。	—
カドミウム及びその化合物	検液1リットルにつきカドミウム0.003ミリグラム以下であること。	土壌1キログラムにつきカドミウム45ミリグラム以下であること。
六価クロム化合物	検液1リットルにつき六価クロム0.05ミリグラム以下であること。	土壌1キログラムにつき六価クロム250ミリグラム以下であること。
シアン化合物	検液中にシアンが検出されないこと。	土壌1キログラムにつき遊離シアン50ミリグラム以下であること。
水銀及びその化合物	検液1リットルにつき水銀0.0005ミリグラム以下であり、かつ、アルキル水銀が検出されないこと。	土壌1キログラムにつき水銀15ミリグラム以下であること。
セレン及びその化合物	検液1リットルにつきセレン0.01ミリグラム以下であること。	土壌1キログラムにつきセレン150ミリグラム以下であること。
鉛及びその化合物	検液1リットルにつき鉛0.01ミリグラム以下であること。	土壌1キログラムにつき鉛150ミリグラム以下であること。
砒素及びその化合物	検液1リットルにつき砒素0.01ミリグラム以下であること。	土壌1キログラムにつき砒素150ミリグラム以下であること。
ふっ素及びその化合物	検液1リットルにつきふっ素0.8ミリグラム以下であること。	土壌1キログラムにつきふっ素4,000ミリグラム以下であること。

ほう素及びその化合物	検液1リットルにつきほう素1ミリグラム以下であること。	土壌1キログラムにつきほう素4,000ミリグラム以下であること。
シマジン	検液1リットルにつき0.003ミリグラム以下であること。	—
チオベンカルブ	検液1リットルにつき0.02ミリグラム以下であること。	—
チウラム	検液1リットルにつき0.006ミリグラム以下であること。	—
ポリ塩化ビフェニル	検液中に検出されないこと。	—
有機りん化合物	検液中に検出されないこと。	—
銅	—	農用地（田に限る。）において、土壌1キログラムにつき125ミリグラム未満であること。
1,4-ジオキサン	検液1リットルにつき0.05ミリグラム以下であること。	—
ダイオキシン類	—	土壌1グラムにつき1,000 pg-TEQ以下であること。

- 1 ダイオキシン類とは、ダイオキシン類対策特別措置法第2条第1項に規定するダイオキシン類をいう。
- 2 ダイオキシン類に係る値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。

②計量表 中央地山部



# 濃度計量証明書

竹中土木、集組IV 殿

計量証明事業登録大阪府 第10286号  
事業者 エヌエス環境株式会社  
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目2番9号  
事業所 大阪支社 大阪分析センター  
〒564-0062 大阪府吹田市垂水町二丁目36番27号  
Tel (06) 6310 - 6222

計量管理者 三井 栄  
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第10559号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	2024年5月30日	採取時刻	-	採取者/所属	持込試料
採取状況	-				
採取場所	-			試料受付日	2024年6月4日
件名	沼津市新中間処理施設敷地造成工事				
試料名	沼津市中間処理場 岩山エリア地山			計量の対象	土壌

計量の項目	(単位)	計量の結果	定量下限値	計量の方法
クロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	H9環告第10号付表第2(R3改正)
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2(2016)
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004	JIS K 0125 5.2(2016)
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(2016)
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2(2016)
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2(2016)
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(2016)
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2(2016)
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.1未満	0.1	JIS K 0125 5.2(2016)
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	JIS K 0125 5.2(2016)
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2(2016)
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2(2016)
溶出量試験 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	JIS K 0102 55.4(2019)
六価クロム化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	JIS K 0102 65.2.1(2019)
シアン化合物	(mg/L)	不検出	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(2019)
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	S46環告第59号付表2(R5改正)
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4(2019)
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001	JIS K 0102 54.4(2019)
砒素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 61.4(2019)
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08	JIS K 0102 34.4(2019)
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.1未満	0.1	JIS K 0102 47.4(2019)
シマジン	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	S46環告第59号付表6第1(R5改正)
チオベンカルブ	(mg/L)	0.002未満	0.002	S46環告第59号付表6第1(R5改正)
チウラム	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	S46環告第59号付表5(R5改正)
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	不検出	0.0005	S46環告第59号付表4(R5改正)
有機りん化合物	(mg/L)	不検出	0.1	S49環告第64号付表1(R6改正)
以下余白				
含有量試験 カドミウム及びその化合物	(mg/kg)	4未満	4	JIS K 0102 55.4(2019)
六価クロム化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 65.2.1(2019)
シアン化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 38.3(2019)
水銀及びその化合物	(mg/kg)	0.05未満	0.05	S46環告第59号付表2(R5改正)
セレン及びその化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 67.4(2019)
鉛及びその化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 54.4(2019)
砒素及びその化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 61.4(2019)
ふっ素及びその化合物	(mg/kg)	58	50	JIS K 0102 34.4(2019)
ほう素及びその化合物	(mg/kg)	50未満	50	JIS K 0102 47.4(2019)
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検液作成方法(溶出量調査):平成15年環告第18号に定める方法</li> <li>・検液作成方法(含有量調査):平成15年環告第19号に定める方法</li> <li>・含有量調査の結果については乾物換算値である。</li> <li>・不検出とは、定量下限値を下回っていることを示す。</li> </ul>			



発行番号 No.WS240148 - 1 / 2  
発行年月日 2024年6月21日

# 濃度計量証明書

竹中土木、集組Ⅳ 殿

計量証明事業登録大阪府 第10286号  
事業者 エヌエス環境株式会社  
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目2番9号  
事業所 大阪支社 大阪分析センター  
〒564-0062 大阪府吹田市垂水町二丁目36番27号  
Tel (06) 6310 - 6222

計量管理者 三井 栄  
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第10559号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	2024年5月30日	採取時刻	-	採取者/所属	持込試料
採取状況	-				
採取場所	-			試料受付日	2024年6月4日
件名	沼津市新中間処理施設敷地造成工事				
試料名	沼津市中間処理場 岩山エリア地山			計量の対象	土壌

計量の項目	(単位)	計量の結果	定量下限値	計量の方法	
溶出量試験	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005	S46環告第59号付表8(R5改正)
	以下余白				
含有量試験	銅及びその化合物	(mg/kg)	1.6	0.5	S47総理府令第66号に定める方法
	以下余白				
備考	*検液作成方法(溶出量調査):平成3年環告第46号に定める方法				
	*含有量調査の結果については乾物換算値である。				



採取日: 2024年5月30日

試料名		沼津市中間処理場 岩山エリア地山					
試料量		12.18 g (dry)					
	実測濃度 (C) pg/g	試料 における 定量下限 C <sub>DL</sub> pg/g	試料 における 検出下限 C <sub>DL</sub> pg/g	毒性等価 係数 (TEF)	毒性当量 ① (TEQ) pg-TEQ/g	毒性当量 ② (TEQ) pg-TEQ/g	
PCDDs	1,3,6,8-TeCDD	5.5	0.10	0.03	—	—	—
	1,3,7,9-TeCDD	2.9	0.10	0.03	—	—	—
	2,3,7,8-TeCDD	0.24	0.10	0.03	1	0.24	0.24
	TeCDDs	13	0.10	0.03	—	—	—
	1,2,3,7,8-PeCDD	1.1	0.11	0.03	1	1.1	1.1
	PeCDDs	22	0.11	0.03	—	—	—
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	1.4	0.24	0.07	0.1	0.14	0.14
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	3.0	0.22	0.07	0.1	0.30	0.30
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	2.2	0.23	0.07	0.1	0.22	0.22
	HxCDDs	44	0.24	0.07	—	—	—
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	29	0.3	0.1	0.01	0.29	0.29
	HpCDDs	57	0.3	0.1	—	—	—
	OCDD	63	1.2	0.4	0.0003	0.0189	0.0189
	Total PCDDs	200	—	—	—	2.3089	2.3089
PCDFs	1,2,7,8-TeCDF	0.66	0.10	0.03	—	—	—
	2,3,7,8-TeCDF	0.83	0.10	0.03	0.1	0.083	0.083
	TeCDFs	14	0.10	0.03	—	—	—
	1,2,3,7,8-PeCDF	1.0	0.07	0.02	0.03	0.030	0.030
	2,3,4,7,8-PeCDF	1.6	0.17	0.05	0.3	0.48	0.48
	PeCDFs	18	0.12	0.04	—	—	—
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	2.0	0.14	0.04	0.1	0.20	0.20
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	2.3	0.16	0.05	0.1	0.23	0.23
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	0.19	0.18	0.06	0.1	0.019	0.019
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	3.2	0.3	0.1	0.1	0.32	0.32
	HxCDFs	24	0.20	0.06	—	—	—
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	11	0.26	0.08	0.01	0.11	0.11
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	1.4	0.3	0.1	0.01	0.014	0.014
	HpCDFs	18	0.30	0.09	—	—	—
OCDF	6.8	1.2	0.4	0.0003	0.00204	0.00204	
Total PCDFs	80	—	—	—	1.48804	1.48804	
Total (PCDDs + PCDFs)	280	—	—	—	3.79694	3.79694	
DL-PCBs	3,4,4',5'-TeCB #81	0.38	0.29	0.09	0.0003	0.000114	0.000114
	3,3',4,4'-TeCB #77	7.7	0.27	0.08	0.0001	0.00077	0.00077
	3,3',4,4',5'-PeCB #126	1.6	0.25	0.07	0.1	0.16	0.16
	3,3',4,4',5,5'-HxCB #169	0.74	0.29	0.09	0.03	0.0222	0.0222
	Total ノンオルト体	10	—	—	—	0.183084	0.183084
	2',3,4,4',5'-PeCB #123	0.9	0.3	0.1	0.00003	0.000027	0.000027
	2,3',4,4',5'-PeCB #118	23	0.7	0.2	0.00003	0.00069	0.00069
	2,3,3',4,4',5'-TeCB #105	14	0.6	0.2	0.00003	0.00042	0.00042
	2,3,4,4',5'-/3,3',4,5,5'-PeCB #114/#127	0.6	0.5	0.1	0.00003	0.000018	0.000018
	2,3',4,4',5,5'-HxCB #167	2.7	0.23	0.07	0.00003	0.000081	0.000081
	2,3,3',4,4',5'-HxCB #156	4.5	0.31	0.09	0.00003	0.000135	0.000135
	2,3,3',4,4',5'-HxCB #157	1.9	0.4	0.1	0.00003	0.000057	0.000057
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB #189	1.2	0.4	0.1	0.00003	0.000036	0.000036
	Total モノオルト体	49	—	—	—	0.001464	0.001464
Total DL-PCBs	60	—	—	—	0.184548	0.184548	
Total ダイオキシン類	340	—	—	—	4.0	4.0	

- [注] 1. 実測濃度 (pg/g)  
 2. 毒性等価係数:ダイオキシン類は、「WHO (2006)」を使用  
 3. 毒性当量:2,3,7,8-TeCDD毒性当量 (pg-TEQ/g)  
 4. 実測濃度が検出下限値未満の場合は「ND」と表示  
 5. 実測濃度中の括弧付きの数値は、検出下限以上定量下限未満の濃度であることを示す。  
 6. 毒性当量は、下記のようにして算出した。  
 ①定量下限未満の測定値は実測濃度を0(ゼロ)として算出。(C<C<sub>DL</sub>:0×TEF)  
 ②検出下限以上の測定値はそのまま使い、検出下限未満の測定結果には検出下限の1/2の値を用いて算出。  
 (C<C<sub>DL</sub>:C<sub>DL</sub>×1/2×TEF)

③計量表 北側部分



# 濃度計量証明書

竹中土木、集組IV 殿

計量証明事業登録大阪府 第10286号  
事業者 エヌエス環境株式会社  
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目2番9号  
事業所 大阪支社 大阪分析センター  
〒564-0062 大阪府吹田市垂水町二丁目36番27号  
Tel (06) 6310 - 6222

計量管理者 三井 栄  
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第10559号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	2024年5月30日	採取時刻	-	採取者/所属	持込試料
採取状況	-				
採取場所	-			試料受付日	2024年6月4日
件名	沼津市新中間処理施設敷地造成工事				
試料名	沼津市中間処理場 場内仮置土			計量の対象	土壌

計量の項目	(単位)	計量の結果	定量下限値	計量の方法	
クロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	H9環告第10号付表第2(R3改正)	
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2(2016)	
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004	JIS K 0125 5.2(2016)	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(2016)	
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2(2016)	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2(2016)	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2(2016)	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2(2016)	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.1未満	0.1	JIS K 0125 5.2(2016)	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	JIS K 0125 5.2(2016)	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2(2016)	
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2(2016)	
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	JIS K 0102 55.4(2019)	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	JIS K 0102 65.2.1(2019)	
シアン化合物	(mg/L)	不検出	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(2019)	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	S46環告第59号付表2(R5改正)	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	JIS K 0102 67.4(2019)	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 54.4(2019)	
砒素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	JIS K 0102 61.4(2019)	
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	0.37	0.08	JIS K 0102 34.4(2019)	
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.1未満	0.1	JIS K 0102 47.4(2019)	
シマジン	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	S46環告第59号付表6第1(R5改正)	
チオベンカルブ	(mg/L)	0.002未満	0.002	S46環告第59号付表6第1(R5改正)	
チウラム	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	S46環告第59号付表5(R5改正)	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	不検出	0.0005	S46環告第59号付表4(R5改正)	
有機りん化合物	(mg/L)	不検出	0.1	S49環告第64号付表1(R6改正)	
以下余白					
含有量試験	カドミウム及びその化合物	(mg/kg)	4未満	4	JIS K 0102 55.4(2019)
	六価クロム化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 65.2.1(2019)
	シアン化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 38.3(2019)
	水銀及びその化合物	(mg/kg)	0.05未満	0.05	S46環告第59号付表2(R5改正)
	セレン及びその化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 67.4(2019)
	鉛及びその化合物	(mg/kg)	19	5	JIS K 0102 54.4(2019)
	砒素及びその化合物	(mg/kg)	5未満	5	JIS K 0102 61.4(2019)
	ふっ素及びその化合物	(mg/kg)	50未満	50	JIS K 0102 34.4(2019)
ほう素及びその化合物	(mg/kg)	50未満	50	JIS K 0102 47.4(2019)	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 検液作成方法(溶出量調査):平成15年環告第18号に定める方法</li> <li>• 検液作成方法(含有量調査):平成15年環告第19号に定める方法</li> <li>• 含有量調査の結果については乾物換算値である。</li> <li>• 不検出とは、定量下限値を下回っていることを示す。</li> </ul>				



発行番号 No.WS240148 - 2 / 2  
発行年月日 2024年6月21日

# 濃度計量証明書

竹中土木、集組Ⅳ 殿

計量証明事業登録大阪府 第10286号  
事業者 エヌエス環境株式会社  
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目2番9号  
事業所 大阪支社 大阪分析センター  
〒564-0062 大阪府吹田市垂水町二丁目36番27号  
Tel. (06) 6310 - 6222

計量管理者 三井 栄  
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第10559号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	2024年5月30日	採取時刻	-	採取者/所属	持込試料
採取状況	-				
採取場所	-			試料受付日	2024年6月4日
件名	沼津市新中間処理施設敷地造成工事				
試料名	沼津市中間処理場 場内仮置土			計量の対象	土壌

計量の項目	(単位)	計量の結果	定量 下限値	計量の方法	
溶出量試験	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005	S46環告第59号付表8(R5改正)
	以下余白				
含有量試験	銅及びその化合物	(mg/kg)	0.7	0.5	S47総理府令第66号に定める方法
	以下余白				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検液作成方法(溶出量調査): 平成3年環告第46号に定める方法</li> <li>・含有量調査の結果については乾物換算値である。</li> </ul>				



採取日: 2024年5月30日

試料名		沼津市中間処理場 場内仮置土					
試料量		12.10 g (dry)					
	実測濃度 (C) pg/g	試料 における 定量下限 C <sub>GL</sub> pg/g	試料 における 検出下限 C <sub>DL</sub> pg/g	毒性等価 係数 (TEF)	毒性当量 ① (TEQ) pg-TEQ/g	毒性当量 ② (TEQ) pg-TEQ/g	
PCDDs	1,3,6,8-TeCDD	20	0.10	0.03	—	—	—
	1,3,7,9-TeCDD	7.7	0.10	0.03	—	—	—
	2,3,7,8-TeCDD	0.21	0.10	0.03	1	0.21	0.21
	TeCDDs	35	0.10	0.03	—	—	—
	1,2,3,7,8-PeCDD	1.1	0.11	0.03	1	1.1	1.1
	PeCDDs	23	0.11	0.03	—	—	—
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	1.1	0.25	0.07	0.1	0.11	0.11
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	2.3	0.22	0.07	0.1	0.23	0.23
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	2.0	0.23	0.07	0.1	0.20	0.20
	HxCDDs	26	0.24	0.07	—	—	—
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	33	0.7	0.2	0.01	0.33	0.33
	HpCDDs	62	0.7	0.2	—	—	—
	OCDD	530	2.5	0.7	0.0003	0.159	0.159
	Total PCDDs	680	—	—	—	2.339	2.339
PCDFs	1,2,7,8-TeCDF	2.4	0.10	0.03	—	—	—
	2,3,7,8-TeCDF	2.6	0.10	0.03	0.1	0.26	0.26
	TeCDFs	53	0.10	0.03	—	—	—
	1,2,3,7,8-PeCDF	1.9	0.07	0.02	0.03	0.057	0.057
	2,3,4,7,8-PeCDF	2.6	0.3	0.1	0.3	0.78	0.78
	PeCDFs	41	0.21	0.06	—	—	—
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	3.5	0.15	0.04	0.1	0.35	0.35
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	3.2	0.16	0.05	0.1	0.32	0.32
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	( 0.3 )	0.4	0.1	0.1	0	0.03
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	4.0	0.3	0.1	0.1	0.40	0.40
	HxCDFs	34	0.29	0.09	—	—	—
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	15	0.5	0.2	0.01	0.15	0.15
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	2.0	0.7	0.2	0.01	0.020	0.020
	HpCDFs	25	0.6	0.2	—	—	—
OCDF	22	2.4	0.7	0.0003	0.0066	0.0066	
Total PCDFs	180	—	—	—	2.3436	2.3736	
Total (PCDDs+ PCDFs)		850	—	—	—	4.6826	4.7126
DL-PCBs	3,4,4',5'-TeCB #81	17	0.6	0.2	0.0003	0.0051	0.0051
	3,3',4,4'-TeCB #77	370	0.5	0.2	0.0001	0.037	0.037
	3,3',4,4',5'-PeCB #126	25	0.25	0.07	0.1	2.5	2.5
	3,3',4,4',5,5'-HxCB #169	1.6	0.29	0.09	0.03	0.048	0.048
	Total ノンオルト体	410	—	—	—	2.5901	2.5901
	2',3,4,4',5'-PeCB #123	110	0.7	0.2	0.00003	0.0033	0.0033
	2,3',4,4',5'-PeCB #118	5600	1.4	0.4	0.00003	0.168	0.168
	2,3,3',4,4'-PeCB #105	2500	1.3	0.4	0.00003	0.075	0.075
	2,3,4,4',5'-/3,3',4,5,5'-PeCB #114/#127	160	1.0	0.3	0.00003	0.0048	0.0048
	2,3',4,4',5,5'-HxCB #167	320	0.5	0.1	0.00003	0.0096	0.0096
	2,3,3',4,4',5'-HxCB #156	800	0.31	0.09	0.00003	0.0240	0.0240
	2,3,3',4,4',5'-HxCB #157	200	0.4	0.1	0.00003	0.0060	0.0060
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB #189	34	0.4	0.1	0.00003	0.00102	0.00102
	Total モノオルト体	9800	—	—	—	0.29172	0.29172
Total DL-PCBs	10000	—	—	—	2.88182	2.88182	
Total ダイオキシン類		11000	—	—	—	7.6	7.6

- [注] 1. 実測濃度 (pg/g )  
 2. 毒性等価係数:ダイオキシン類は、「WHO (2006)」を使用  
 3. 毒性当量:2,3,7,8-TeCDD毒性当量 (pg-TEQ/g )  
 4. 実測濃度が検出下限値未満の場合は「ND」と表示  
 5. 実測濃度中の括弧付きの数値は、検出下限以上定量下限未満の濃度であることを示す。  
 6. 毒性当量は、下記のようにして算出した。  
 ①定量下限未満の測定値は実測濃度を0(ゼロ)として算出。(C<C<sub>GL</sub>:0×TEF)  
 ②検出下限以上の測定値はそのまま用い、検出下限未満の測定結果には検出下限の1/2の値を用いて算出。  
 (C<C<sub>DL</sub>:C<sub>DL</sub>×1/2×TEF)

## ④資料採取状況



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 敷地造成工  
 写真タイトル: 土壌分析調査 試料採取状況  
 撮影箇所: 場内仮置土



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 敷地造成工  
 写真タイトル: 土壌分析調査 試料採取状況  
 撮影箇所: 場内仮置土



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 敷地造成工  
 写真タイトル: 土壌分析調査 試料採取状況  
 撮影箇所: 場内仮置土



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 敷地造成工  
 写真タイトル: 土壌分析調査 試料採取状況  
 撮影箇所: 岩山エリア  
 地山



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 敷地造成工  
 写真タイトル: 土壌分析調査 試料採取状況  
 撮影箇所: 岩山エリア  
 地山



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 敷地造成工  
 写真タイトル: 土壌分析調査 試料採取状況  
 撮影箇所: 岩山エリア  
 地山